

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を近畿厚生局へ行っております。

● 看護基準

当院は、一般病棟は、10対1入院基本料及び急性期看護補助体制加算、地域包括ケア入院医療管理料1、障害者施設等病棟は、10対1入院基本料の届出を行っております。

病棟ごとの看護要員の配置は、各病棟に掲示してあります。

本院は、看護スタッフのみで看護を行っており、付き添い看護は原則として認めておりません。

● 入院時食事療養費(Ⅰ)

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)適温で配膳しております。

【基本診療料】

● 10対1一般病棟入院基本料〔78床〕

【3病棟〔39床〕・4病棟〔39床〕】

▲ 看護必要度加算1

▲ 25対1急性期看護補助体制加算

▲ 夜間50対1急性期看護補助体制加算

▲ 地域包括ケア入院医療管理料1〔20床〕

(看護職員配置加算)

(看護補助者配置加算)

【3病棟】301号室・302号室・307号室

312号室・313号室

▲ 重症者等療養環境加算〔5床〕

【3病棟】306号室(個室)・311号室(2人室)

【4病棟】411号室(2人室)

▲ 栄養サポートチーム加算

▲ 病棟薬剤業務実施加算

▲ 救急搬送患者地域連携紹介加算

▲ 救急医療管理加算

● 10対1障害者施設等入院基本料〔77床〕

【5病棟〔39床〕・6病棟〔38床〕】

▲ 特殊疾患入院施設管理加算

● 感染防止対策加算2

● 医療安全対策加算2

● 診療録管理体制加算2

● 患者サポート体制充実加算

● 救急搬送患者地域連携受入加算

● 退院調整加算

● 療養環境加算

● データ提出加算

【特掲診療料】

● 院内トリアージ実施料

● 夜間休日救急搬送医学管理料

● 薬剤管理指導料

● がん治療連携指導料

● がん性疼痛緩和指導管理料

● 地域連携診療計画退院時指導料

● 肝炎インターフェロン治療計画料

● 医療機器安全管理料1

● 在宅時医学総合管理料及び

特定施設入居時等医学総合管理料

● 検体検査管理加算(Ⅰ)

● 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算届出:有)

● 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算届出:有)

● 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)(初期加算届出:有)

● CT撮影及びMRI撮影〔16列マルチスライスCT〕

● 透析液水質確保加算2

● 麻酔管理料(Ⅰ)

● 輸血管理料Ⅱ

● 輸血適正使用加算

● ペースメーカー移植術・交換術

● 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

● 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)

平成27年4月 現在